

令和6年度第1回鶴岡市都市計画審議会（会議録）

○ 日 時

令和7年1月8日（水）午後1時30分から午後3時

○ 会 場

鶴岡市役所 別棟2号館 21～23号会議室

○ 次 第

1. 開会

2. 挨拶

3. 定数報告

4. 説明

（1）鶴岡都市計画地区計画の決定について

5. 報告

（1）都市計画に関する事業について

① 鶴岡市中心市街地活性化基本計画

6. その他

7. 閉会

○ 出席委員

上野雅史委員（会長）、南波純委員、菅井巖委員、黒井浩之委員、佐藤博幸委員、佐藤久樹委員、本間新兵衛委員、栗本直美委員、阿部俊夫委員、工藤久子委員、鈴木之委員（代理：千葉満也氏）、石田秀夫委員、京野匡委員（代理：藤田和弘氏）、佐藤亨委員、黒木幸治委員

○ 欠席委員

村山秀樹委員

○ 市側出席職員

建設部長、商工観光部長、商工観光部次長兼商工課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、商工課産業強化イノベーション推進室長、都市計画課主幹、都市計画課都市計画主査、都市計画課管理主査、商工課主査、都市計画課都市計画係長、都市計画課都市計画専門員、都市計画課専門員、商工課専門員、都市計画課主事

○ 公開・非公開

公開

○ 傍聴者の人数

1名

○ 概 要

1. 開会（進行：都市計画課長）

2. 挨拶（挨拶：建設部長）
3. 定数報告
4. 説明（議長：上野会長）

（1）鶴岡都市計画地区計画の決定について

会長

それでは次第に従いまして協議に入りたいと思います。

まず、鶴岡都市計画地区計画の鶴岡西産業地区 地区計画についてです。これは都市計画法に基づき、本審議会へ諮問されている事項であり、審議会として答申を取りまとめるものであります。

本日の審議会を受けまして市へ回答する答申の最終の確認は、会長であります私が行き、市へ答申するということで、よろしいでしょうか。はい。私の方に一任いただいたということで進めさせていただきたいと思います。

それでは事務局より説明をお願いいたします。

（説明：新産業団地 商工課産業強化イノベーション推進室長、地区計画 都市計画課都市計画主査）

会長

ただいま、商工課から新産業団地についての説明、都市計画課から地区計画についての説明がございましたけれども、先ほどご説明ございましたように、今回は新産業団地の方針や造成工事の手法だとか、道路整備や交通災害対策等について議論するものではなく、先ほどの都市計画地区計画、こちらについてご意見をいただくということだと思えます。本件につきまして何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

委員

新しい産業団地の開発スケジュールで、農振除外をされたわけですが、これが決定されたということですが、関わる地権者は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。農振除外が決定したということですし、関係する土地改良区等も承諾をしたのかなと思っておりますので、その辺についてお聞きしたいです。

今回の決定の中で、今後の建物に関する制限に、工作物で、その用途に地下水を汲み上げる施設は設置できないとありますが、これは使わないということの意味合いでとらえてよろしいのか確認したいです。

あと一番根本的なこととして、今回の手法について、これまで鶴岡市では地区計画の決定は区画整理を中心に行われてきたわけですが、何が変わって今回こういう手法がとられたのかというところをお知らせいただきたいです。

事務局

3つ質問があったと思いますが、商工課で最初の2つの質問にお答えします。地権者につきましては、15名という状況になっております。農地転用はこれからとなりますので、あくまでも農振農用地から外れたということになります。

地下水に関しては、新しい産業団地の方に工業用水を供給したいということで考えておりまして、基本的に各企業さんの方で井戸を作るようなことはしないようなイメージで、工業用水の供給で生産活動を行っていただくということです。西工業団地においても、地下水、こうい

った取水施設を作られないようにということとあわせて、工業用水を供給しているという状況でございましたので、それを参考に作っているということでご理解いただければと思います。

事務局

この度の西産業地区は、市街化調整区域の中で地区計画を定めさせていただいております。その前段として、広域の都市計画やまちづくりの基本的な事項を定めた山形県都市計画マスタープランがございます。こちらは基礎調査や統計調査等を元に用いた計画になりまして、その中で鶴岡の場合、基本的に市街化区域は現在と変わらない規模だということで、市街化区域を広げられないという現状が1つございます。

これらも踏まえながら、新産業団地の造成・検討というところを見据えた中で、市街化区域を広げなくても、地区計画を用いまして、山形市・天童市のような事例も参考に検討を重ねていきまして、この度、市街化調整区域における地区計画を作成して、新産業団地の推進を図っていこうということとなりました。

会長

すると、今回は西産業地区という名称になっていますが、隣の西工業団地とは隣接しているけれども、ここが一緒になるということは、将来的にもないということでしょうか。

事務局

用途などの定め方が異なっておりますので、実際に建てられる施設でしたり、そういったところで違いがございます。名称等についてはまだ決まっておりませんが、区別をしていかないと企業側が同じ用途で使えると思ってしまうということもあるかと思っておりますので、そういったことは整理が必要だと考えております。

会長

そうすると、12番目の工業団地のような、そういう位置付けになるわけですか。

事務局

形としてはそのように考えております。

委員

2点、お願いします。今ご説明の参考資料の中に、これまで5回にわたって説明会を開かれてきたと記載がありまして、その中で反対意見はなかったということだと思いますが、特に要望や多かった質問があれば教えていただきたいです。

2点目は、この周辺の地域に対する説明も必要かと思うのですが、この資料を見る限り、一番近隣である本田は説明会をしているようですが、道路1本隔てた覚岸寺と荒井京田も住宅地もありますし、それから大宝寺字日本国も今家がいっぱい建っていて、結構大きな環境変化ではないかと思っておりますので、地域に対する説明などの予定はないのか、あるいはなぜなさらなかったのか、これからの必要性はないのか、教えていただきたいです。

事務局

まず、説明会における意見・要望ということで、地区計画に対するものは、先ほどの通り特段ございませんでした。ですが、昨年大雨が降った関係で、雨水排水の処理については、どの会場でもお話がありました。これについては、現在土地改良区さんをはじめ県の関係機関等と

調整をしておりますが、産業地区区域内に調整池を作って、そこに雨水を一時貯めた上で、排水を行いたいという説明をしております。最終決定については相談中でございますが、方向としてはそうした形で説明を行っています。また、雨水排水に関する心配というところで、土地改良区さんに説明する中でも地域の方にも説明してほしいというお話があり、12月に京田地区内の町内会長さんには説明をしております。その他、JA鶴岡北支所の方からも現状の考え方を説明してほしいという話があり、12月に北支所管内の生産組合長さんが集まる機会がありまして、お時間を頂戴してご説明しているという状況です。

具体的な方法でしたり、土地利用については決定してはいませんので、今後そういったところもふまえながら、地域の方にも説明していきたいと考えています。

委員

都市計画決定図書「鶴岡西産業地区 地区計画」計画書7ページの都市計画決定の経緯表の中で、決定の内容の名称が「鶴岡西工業団地地区計画」となっていますが、これだと西工業団地も含めた形での地区計画というようにも見えるので、西産業地区だけの地区計画であれば、7ページの資料は参考ということで拝見すればよいのでしょうか。

工業団地も隣接していますので、今回の地区計画はどのエリアであって、この資料はどの部分の資料なのか、その辺の説明をお願いします。

事務局

大変申し訳ございません。名称「鶴岡西産業地区 地区計画」が正しく、誤りでございます。訂正させていただきます。一方で、鶴岡に工業団地地区計画というのはなくて、西工業団地の関連で言えば北部地区の地区計画はあるのですが、それとはまた別個のそれぞれの地区の特性に応じた計画という形になりますので、北部地区は北部地区の地区計画で、このたびの西産業地区については西産業地区の地区計画、それぞれの計画に基づいて、まちづくりを進めさせていただきたいということで考えてございます。

委員

「鶴岡西産業地区 地区計画」計画書の3ページ、地区施設の配置及び規模の中に道路の関係と調整池のことが記載されていますが、心配なのはこの産業地区へのアクセスです。現道から国道7号、あるいは両サイドは県道だと思うのですが、その辺については、開発計画ではなく今後の整備の中で進めていくという考え方なのでしょうか。レーンを新たに作らないとアクセスは難しい道路区間だと思うので、これについては国交省様と十分な協議が必要と感じました。そういう計画はこの中に入らなくてもよかったということでしょうか。

それからもう1つ、調整池については先ほどご説明がありましたが、心配なのは工業用水をどうやってここに持ってきて、そして使った水の排水経路は既存の水路への排水で十分なのか、あるいは新たな水路計画が必要になってくるのか。これは工業用水プラス雨水となってくるわけですので、それでも既存の水路を使うという計画で大丈夫なのでしょうか。

これも先ほどお話があった通り、土地改良区様といろいろ協議をしてという話でしたが、そういうことはこの計画時点ではなく、これをもとに実施されていく段階で解消していくということによろしいのでしょうか。今実施設計が進められているということでしたので、気になって聞いたところです。

事務局

現在、実施設計ということで詳細を検討しております。例えば交通に関しても、北側の道路

交通量などを調べながら、どういう形で道路が必要なのかどうかということを検討しています。交通量もいろいろ変化する中で事前に決めてしまうと、こういうふうにしますということが固定になってしまいますので、地区計画の中ではなかなか難しいところもございます。まずは今のお話の通り、交通・道路計画については、企業さんの土地の利用や、その面積の区画なども検討しながら、土地利用計画と併せて検討しているという状況になります。

工業用水につきましては、現在鶴岡西工業団地まで管がつながっているという状況になりますので、現在のイメージとしては、西工業団地につながっている工業用水の管を延ばして、新しいエリアへも供給するということで考えております。排水については、工業用水につきましては生産用に使う水になりますので、公共下水道に接続して排出し、雨水については調整池に溜めて排水するというので、今検討しています。

委員

雨水の水量によっては、新たな管路計画なども出てくるのでしょうか。既設の水路で大丈夫なのでしょうか。

事務局

現在検討中ではございますが、まずはしっかりと溜めることで周辺の管路等に改修等が必要にならないようにと考えております。溜める構造とし、周辺の水路の水量がある程度下がった段階で排出するというようなことで、検討しております。

委員

今委員からご質問がありました道路関係なのですが、説明資料1の5ページ、スケジュールのところに、開発許可というのがあります。おそらく私の記憶だと、こういった開発許可をしていく中で、その団地に入出入りする交通量などを推測した上でそれぞれの道路の交通量も推計し、例えば右折レーンなどが必要だということであれば協議されるというような認識でございましたが、それで間違いありませんでしょうか。

加えまして「鶴岡西産業地区 地区計画」計画書の参考で用途制限比較表がございますが、今回の地区計画の地区では、例えば店舗というようなものだと、大きなものは一応建てられないことになっていますが、例えば、大きなスーパーなどが建って、時間帯によっては交通量が集中するとか、そういった懸念は少ないようなものなのか、その辺はいかがでしょうか。

事務局

1 点目については、今おっしゃられた認識で間違いございません。開発協議等の申請に当たっては当然事前に関係機関との協議を踏まえて行いますので、スケジュールには1月以降という形で書かせていただいておりますが、整った段階で申請するということになります。

2 点目ですが、産業団地の区域の用途については、基本的に工業で工場等の設置が前提と考えております。地区計画の用途の内容を見ると、表にある通り店舗も建てられるようになっていますが、この前段として、鶴岡市では他の工業団地もそうですが、農村地域産業導入審議会というものを設定しておりまして、企業が用地を取得して工業とか何か計画したいという場合、審査をしてその審査が通った後に土地の売買計画を結ぶという流れになっていますので、店舗等が建つということはあまり想定しておらず、基本的には工場立地が中心と考えています。保育所等も、事業所内で必要となった場合に対応するものとして考えておりますので、基本的には工場のみということになります。

委員

説明資料2の5ページなのですが、鶴岡西工業団地等と鶴岡西産業地区、サイエンスパークに囲まれた白い部分がありますが、ここはどちらにも属さないようですが、真ん中にあるので気になりました。どういう地域なのかなと思ったので、教えていただきたいです。

事務局

こちらは木村屋さんの木村屋ファクトリースタが建っているところになります。経過をお話しますと、西工業団地のエリアには入っていなかったのもので西工業団地には属さず、今回の新しい産業地区のエリアにも入っていないということで、こういった表記になっております。実際のところは、水路等いろいろな面で一体的に使われているのかなと思いますが、色分けとしてはこうした状況になっております。

事務局

都市計画的には、ここは工業地域になっています。西工業団地ができる際に一体として整備したものではなく、その後に木村屋さんが移転されたところで、市街化区域の工業地域となっています。

委員

説明資料2の10ページの⑤の緑化率の最低限度ということなのですが、これは工場立地法に基づく基準と同じと理解してよろしいでしょうか。

事務局

こちらについては独自に定めているものになります。工場立地法ですと、例えば敷地面積が9千平方メートル以上などの条件がありますが、それに関わらずここを取得した企業さんにおいては、緑地率3%は必ず取ってくださいというものです。なおその上で、面積が1ヘクタールとか、工場立地法に該当する場合については、工場立地法に定める率を守って建築してくださいということになります。

事務局

補足として、工場だけではなく倉庫が建つ場合が中にはあるかもしれませんので、工場立地法に該当しないものがあっても、緑化率は3%以上ということで、設けさせていただいているものになります。

会長

大体出尽くしたようですが、他にございませんか。

それでは、各委員の皆様から頂戴した意見を集約いたしまして、鶴岡都市計画地区計画の決定に関しましては、事務局の提案の原案通り承認することにしたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。（異議なしの声）

なお、本日委員の皆様から頂戴したご意見や書類の精査を受けまして、都市計画決定図書の軽微な修正が必要な場合には、事務局にて修正の上、都市計画の手続きを進めることについて、皆様からご承認をいただくということにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

5. 報告

(1) 都市計画に関する事業について

① 鶴岡市中心市街地活性化基本計画

会長

続きまして報告に移りたいと思います。都市計画に関する事業の報告となります。

中心市街地活性化基本計画について、事務局より報告をいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(報告：都市計画課都市計画専門員)

会長

今ちょうど内閣府の方に申請中ということですよ。これは年度内に認定を受けて、令和7年度から新しくスタートするという運びなわけですけども、かなり具体的な内容についても説明いただきました。その辺の内容について、いかがでしょうか。

委員

今、初めて拝見しまして未消化のところもありますが、報告資料1の6ページ、「居場所私のお気に入りの場所を見つけることができるまち」に関してお尋ねします。

以前から高校生を中心にした若者が活動できる場の提供ということで市の方から提案があり、2年くらい前の方向性としては、確か駅前だったと思います。私たちも視察などで各都市を見て回っていますが、駅前といわゆる中心商店街、あるいは行政機能を持っているところと、機能を役割分担しながらのまちづくりはいろんな自治体で行っています。報告で南北・東西の活性化の軸に銀座通り、みゆき通りというのがありましたが、駅前についての関連性や全体の方向性が見えないかなと思いましたので、その辺は方針を変更したのか、駅前と中心市街地との関連性についてお聞きしたいです。

事務局

資料の10ページに事業一覧ということで、全36事業の15番にマリカ東館再整備事業がございます。これは今、委員からご紹介ありました駅前の、若者・高校生の居場所のA Z I T Oと称して行っている事業を指しておりまして、中心市街地の本計画におきましても、駅前も当然区域内ですので、包括して継続して取り組んでいるということでございます。駅の利用者は減少傾向にはあるものの、定期券などで高校生の利用が一定数ございます。駅前の中で、高校生の居場所づくりというのは引き続き行っていくものでございます。あわせて、今回重点的に取り組む主要事業ということで掲載したのが銀座通りを軸としたところで、Dadaを取り上げているということでご理解いただければと思います。

委員

ありがとうございます。今、特に駅前ということでお尋ねしたのは、ご存知のように現在駅前でホテル開発がどんどん進んでいるというか、そういうホテル関係がある意味先行して進んでいる中で、観光とまちづくり、いわゆる外部から来る方とのその辺の関わりが1つの課題だと思うからです。駅前のホテルもどんどん開発されたりしますので、鶴岡公園周辺ではなく全体として、その辺について、今の開発状況も視野に入れながら、どういうふうなお考えで駅前、そして観光を見据えているのか教えていただきたいです。

事務局

ただいま観光というテーマでのご質問を頂戴いたしました。ご質問にありました通り、駅前

におきましてはホテルの需要が非常に高いということから、民間によるホテルの開発が進められております。この需要につきましては、観光による宿泊ということとあわせまして、中央工業団地・東工業団地等既存の工業団地にお勤めになられる方々の宿泊需要も入っているところがございます。そうしたところから、引き続き宿泊需要の高まりにあわせて、民間での開発が進められると考えています。

併せまして観光面というところでございますが、私どもで今課題ととらえておりますのは、やはりこれまで城下町界隈の観光につきましては、鶴岡公園周辺の文化施設を中心としておりましたが、この中心市街地活性化基本計画ではまち歩き周遊というテーマを盛り込んでおります。いわゆる商業エリアもお客様から周遊し滞在していただき、観光消費をいただくという形で、商店街も含めた形で消費が高まるような施策を展開していきたいと考えております。

委員

3つほど申し上げたいと思います。

まず1つ目ですが、人口減少について、向こう5年間でどのくらい人口に変動があるかということが想定されるわけですが、令和5年度の第2回都市計画審議会でもどこかに表記した方がいいのではないかという話を申し上げたと思いますし、議事録を見ても記録があります。1つの案ですが、1ページの自治体の概要というところに※印で、例えば①賑わいの項目は自転車歩行者通行量、空き店舗数、③観光は主要観光施設入込客数といった数字が載せてあります。自治体の概要に令和6年10月現在の人口が書いてありますが、人口減少についても、どのくらいを見込んでいいのかいないのか、その辺も表記した方がいいのではないかと思います。

2点目は、1ページの中心市街地活性化の方針というところで、基本方針1ですが、賑わい「おいしい たのしい ができるまち」とあります。基本方針2、基本方針3……と、その他の項目には何々ができるまち、見つけることができるまち、まち歩きができるまちというように書いてありますので、ここはおいしい・たのしいの後に例えば「体験」など、言葉が1つあった方がいいのではないかと思います。そういった言葉があった方が整合性が取れるかなと思いました。それから活性化の方針の表記の仕方で、かぎ括弧が付いている言葉・キーワードと、付いてないものがあります。この違いは何か、思いや意図があったのかどうかお聞きしたいです。

3点目は2ページ目の「1 人中心のまちなか」ということで、歩いてたのしい、居心地が良い、訪れやすい等、少し小さい文字が書き込んであります。この内容は、市街地活性化基本方針、今ほど述べました1ページの活性化基本方針と整合性を取った方が、読みやすいのかなというふうに思いました。活性化の方針は大切にすることに盛り込まれているということでしょうけども、ここの書き込みを少し工夫したらどうかと思いました。

事務局

1点目の人口減少の表記については、昨年度策定した将来ビジョンには、ご指摘を踏まえて記載してございます。市街化区域内の人口の減少傾向を見ますと、2025年には5万513人なのが、2030年には4万7,337人ぐらいに、緩やかに減少していくという見込みがございます。一方で市全体も減少していく見込みがあるものですから、総人口に対しての人口割合というのは、逆に緩やかに増加していく見込みがあるといったようなことを、将来ビジョンの本編には記載しております。本計画でも常に人口減少を意識して事業を推進すべきということかと思いますが、表記については検討してまいります。

2点目でございます。中心市街地活性化の基本方針は5つございますが、これも昨年度の将来ビジョンの際に、5つのありたいまちの将来の姿というところで整理したものをそのまま使って

いるというものです。今回新たに考えたということではなく、あくまでも理念的なところは昨年度策定した将来ビジョンに基づいて、アクションプランとしての本計画ということで整理をしているものですから、ここは将来ビジョンとイコールとなっております。そしてかぎ括弧の付いている・付いてないについては、特に単語として強調したい点について、「おいしい」「たのしい」、あるいは「まち歩き」といったところを強調表示したということでございます。

最後に、本計画のすべての事業で大切にすることは、共通項ということで説明いたしました。1番目の人中心のまちなかの細かいところの記載について、基本方針と整合性を取った方がよいというご指摘でございました。これについては、今、内閣府等と協議中の本編で、どのように整理できるか検討してまいりたいと思います。

委員

今回初めて見まして、今これから手がけるということで、例えば4ページの賑わいの公民共創のまちづくり推進事業、市と会議所が連携して行うという、エリアマネジメント手法による小さな活性化拠点ということで、具体的なイメージでどの辺を考えているのか、あれば教えてほしいです。今までエビスヤさんとかいろんなところで行ってきたことの延長でまた別途、特徴あるところをこういった形で、新規で取り組むということでしょうか。

もう1つ、新規の銀座通りのアーケードの関係は、やはり老朽化が進んでいるそのものにも影響していくのか、ただ拡幅だけなのか、何かイメージがあれば教えていただきたいです。

事務局

1点目のご質問、公民協働のまちづくり推進事業につきましては、具体的な場所を行政側でこと定めるものではございません。こちらに書いてございますのは、この空き店舗をこのように活用しようと思っているという民間の方を中心とした小グループを形成いただきまして、そちらの方のサポートを行政の方で行いながら、民間の方の取り組みを中心として、我々の方でサポートさせていただきたいという性質の取り組みになっております。今、実際に中心市街地に空き店舗を所有されている方、こういった方がいらっしゃるかというところを、会議所さんと一緒に公募しながら、そういった方へのヒアリング等を通じまして、今後、特に重点的に支援をさせていただくグループの方を選ばせていただきながら、官民共創で取り組んでまいりたいと考えております。

事務局

私からアーケードについてお答えします。銀座通りのアーケードの所有者は銀座通り商店街振興組合さんとなります。老朽化は確かに進んでおりまして、組合でもその対応に苦慮されているというふうにお聞きしております。街路整備とあわせて考えていくべきことでございますけれども、私どものスケジュールとしては、来年度から、アーケードの調査について組合と一緒にできることに取り組んでいきたいと考えております。そして、沿道の地権者様等々との調整も行いながら、令和8年度にはそういったアーケードをどうするかも含めて、街路整備の方針を取りまとめて、その後、設計、工事と進めていければと計画をしているところでございます。

会長

この計画自体は、パブリックコメントは実施していましたよね。実施して、その他の周知はまだあまり行っていなかったのでしょうか。

事務局

パブリックコメントの方は、今おっしゃっていただいた通り、中活協議会での審査を経まして、11月に実施させていただいております。今、その後の申請手続中という段階でありますので、まだ内容が定まったものではありませんので、審議会の資料としての公表等をホームページ等でさせていただいておりますし、パブリックコメントで用いた資料としてもホームページ等の掲載をさせていただいてるところでありますけれども、策定後にまた改めまして、ちゃんとしたものは公表させていただくということになることになっております。

会長

そうすると、市民の皆さんには、まだこういうものとオープンにはなっていないということでしょうか。

事務局

セット版としてはまだです。

会長

ではあまり皆さんご存じないという、そういう段階ですか。

事務局

ただ、パブリックコメント等は当然ホームページ等で公表させていただいておりますし、パブリックコメントをしますということはお知らせをさせていただいておりますので、ご覧いただける状態にはなっているところでございます。

会長

その他、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは報告ということで中心市街地活性化基本計画については以上でございます。

協議報告事項は以上となりますが、全体としまして、何かご意見等があればお願いします。

委員

大変申し訳ありませんが、先ほどの協議の西産業団地で、もうこれは計画になってしまいますので、確認させてください。

今回の西産業地区は15ヘクタールで比較的小さいですよ。県内の他の工業団地と比べても小さい方だと思います。その中で、エントリーで企業も来ているという話は聞きましたが、説明資料2の8ページにあるように建蔽率が60%、容積率200%に抑えていますが、容積率はもう少し上げておかなくて大丈夫なのか、需要に対応できるかどうか、心配なので、確認させてください。

事務局

現在の工業用途が建蔽率60%、容積率200%となっておりまして、西産業地区も同じ基準としております。今の需要調査や希望調査の中で、これ以上の要望があれば。

事務局

西工業団地・中央工業団地とも同じ建蔽率・容積率ですし、企業さんからの建蔽率の状況と面積の需要、また建物の面積的に、今考えている計画を踏まえても、大丈夫だろうということ

で、このような設計をさせていただいております。

委員

大丈夫なら良いですが、足りなくなったとなってもまずいかなと、上げておいてもいいのかなと思ってお聞きました。

事務局

説明資料2の10ページに、高さの制限について、工場の場合は20メートルという制限は該当しないということもありますので、そういった利用は一定程度はできるかとも思います。

会長

その他全体を通して何かございますでしょうか。

委員

すみません、西産業地区のことで、分からなければ結構なのですが、こういうものを作って、見込みとしての就業人口はどれぐらいを想定しているとかがあれば、教えていただきたいです。居住を専門にしている仕事ですので、参考に教えていただけるようでしたらお願いします。

事務局

計画エントリーの段階では、ある程度このぐらいというのは聞いているところもありますが、いわゆる市内の事業所の中での事業拡大といったこともございますので、新たな雇用や住宅需要に関係する新規の就業がどれくらいあるかというのは、具体的などころまでは現段階では把握しておりません。

委員

新規とかそういうことに関係なく、ここに働く人は何人ぐらいを想定されているのでしょうか。

事務局

今のところの聞き取り段階でということになりますが、先ほどお話した通り事業拡大や建て替えが需要のメインになりますけども、新産業団地全体でということでは、650名ほどになるのではないかというふうに今のところ見込んでいる状況になります。

会長

その他何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは協議・報告事項については以上でございますので、事務局の方に進行を代わらせていただきます。

6. その他

事務局

会長、ありがとうございました。

全体の6のその他といたしまして、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

事務局

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回都市計画審議会を閉会させていただきます。
本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。